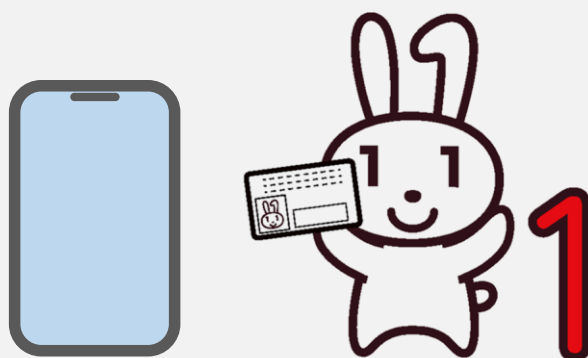


マイナポータル ぴったりサービスを利用した 電子申請について

令和8年度 教育・保育給付認定現況届
操作マニュアル



令和8年8月

姫路市こども保育課

目次

- [1 はじめに](#)
- [2 申請のながれ](#)
- [3 事前準備](#)
 - [3-1 用意するもの](#)
 - [3-2 マイナンバーカードのパスワード](#)
 - [3-3 アプリインストール](#)
 - [3-4 利用者登録](#)
- [4 申請の方法](#)
 - [4-1 手続の検索](#)
 - [4-2 申請開始](#)
 - [4-3 申請者情報入力](#)
 - [4-4 申請情報入力](#)
 - [4-4-1 現況確認についての同意事項](#)
 - [4-4-2 児童情報](#)
 - [4-4-3 ひとり親世帯](#)
 - [4-4-4 別居の有無について](#)
 - [4-4-5 保護者情報（届出者）](#)
 - [4-4-6 保護者情報（配偶者等）](#)
 - [4-4-7 保護者情報（その他の連絡先）](#)
 - [4-4-8 世帯員情報](#)
 - [4-4-9 世帯員情報（5歳児の在籍兄妹）](#)
 - [4-5 入力内容確認](#)
 - [4-6 添付書類登録](#)
 - [4-7 電子署名・送信](#)
- [5 問合わせ先](#)



1 はじめに（1）

姫路市では、マイナポータルのぴったりサービスを使った、オンライン手続（電子申請）が可能です。

窓口（紙面）での申請も可能ですが、いずれか一方の方法（電子申請又は窓口申請）で申請してください。

このマニュアルは、iPhone端末の操作を説明しています。android端末、及びパソコン・ICカードリーダーライターを用いた電子申請は同様の流れとなりますので省略させていただきます。

対象者

- ・ 姫路市に住民票がある。
 - ・ 現在認可保育施設を保育認定（2号・3号）で利用中で、施設から「令和8年度 教育・保育給付認定現況届のてびき・様式集」を受け取られた方。
- ※5歳児には配布されません。

受付期間

令和8年8月31日（月）17時まで

注意

提出確認がとれない場合は退園となる場合があります。
必ず手続を行ってください。

注意

何らかの理由により、受付期間に間に合わない場合は、事前にこども保育課までご相談ください。
こども保育課 079-221-2313

1 はじめに（2）

動作環境

iOS 14以上がインストールされたiPhone 7以降の機種

動作環境について詳細は、[動作環境について（マイナポータル）](#)を参照ください。

アプリのインストール

iPhone端末からApp Storeにアクセスし、マイナポータルアプリをインストールしてください。

インストールについては「[3-3 アプリインストール](#)」を参照ください。

マニュアルの表記について

操 作

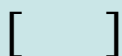
これから行う操作の手順を示します。

注 意

操作や実施する作業に関する注意事項を示します。

補 足

操作や実施する作業に関する補足を示します。



ボタンを示します。



スマートフォン画面のタップを示します。

ページ名

外部サイト、または本マニュアル内の別ページへ移動します。

M C

マイナンバーカードに関する説明や作業に関する事項を示します。
マイナンバーカードを使用しない場合は、手順や説明を飛ばしてください。

1 はじめに（3）

その他

入力途中の入力内容保存について

入力中に[入力中の申請データを保存する]を選択後、[申請データを保存]を選択することで、入力途中の内容の保存をすることができます。入力項目が多いため、入力を一時中断したい場合は、ご活用ください。再開する場合は、「さがす」ページ内の[自治体手続きの再開]から保存した申請データを選んだ上で、[再開する]を選択してください。

保存されたデータの確認方法については[ダウンロードしたデータはどうすれば確認できますか（マイナポータル）](#)を参照ください。

パソコン・ICカードリーダライタを用いた電子申請の方法

基本的な設定入力項目は同じですので、本書をよくご確認ください後に、[マイナポータル操作マニュアル（マイナポータル）](#)を参照ください。

スマホ用電子証明書搭載サービスについて

マイナポータルアプリからスマホ用電子証明書の利用申請および利用登録を行っている方についてはマイナンバーカードは必要ありません。

参考：[スマホ用電子証明書とは？（マイナポータル）](#)

対象スマートフォン：[スマートフォン一覧（マイナポータル）](#)
マニュアル（第4章参照）：[操作マニュアル（マイナポータル）](#)

2 申請のながれ

マイナポータル（ぴったりサービス）を利用した電子申請の作成準備から提出は、以下の流れになります。

1 必要書類等・アプリの準備

「[3-1 用意するもの](#)」を確認し、必要書類等を準備してください。

「[3-3 アプリインストール](#)」を参考に、アプリ利用の準備をしてください。

2 手続の確認

「[4-1 手続の検索](#)」を確認し、ご自身の状況に合った手続に進んでください。

3 現況届の作成・提出

step1からstep6まで順に入力し、電子申請を行ってください。

※step3については入力不要です。

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】

㊦ オンライン申請
㊧ 電子署名必須

以下より手続を開始してください。
入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

申請者情報を入力する（「[4-3 申請者情報入力](#)」）

※マイナポータルアプリにて「申請入力補助情報」にフリガナやメールアドレス等を登録されている場合、自動的に省略されます。

申請情報を入力する（「[4-4-1 現況確認についての同意項目](#)」から「[4-4-9 世帯員情報（5歳児兄妹）](#)」）

入力内容を確認する（「[4-5 入力内容確認](#)」）

添付書類を登録する（「[4-6 添付書類登録](#)」）

※添付書類は、撮影した写真データもご使用いただけます。



申請内容を送信する（提出）
（「[4-7 電子署名・送信](#)」または「[4-7 送信](#)」）

補足

入力内容の保存をすることができます。入力項目が多いため、入力を一時中断したい場合は、ご活用ください。（前ページ参照）

⚡ 入力中の申請データを保存する

3-1 用意するもの

1 施設より配布された現況届のてびき（利用中のお子さま1人につき1冊）

「令和8年度 教育・保育給付認定現況届のてびき、様式集」

※市外施設をご利用中の場合は、手続き（時期・内容）が異なります。申請については姫路市より別途ご案内させていただきます。

補足

申請には「お子さまの情報(児童氏名・在籍施設名・こどもコード)」が必要です。情報はてびきの表紙に貼っています。

2 保護者（届出者）ご自身のマイナンバーカード M C

※マイナンバーカードの交付を受けていない方は本人確認書類が必要です。

補足

パスワード（署名用電子証明書6～16桁、利用者証明用電子証明書4桁、券面事項入力補助用4桁）が必要です。
忘れたり、ロックがかかってしまった場合は次ページを参照ください。

マイナンバーカードを利用した申請には、マイナポータルアプリのインストール及び利用者登録が必要です。

詳細については、「[3-3 アプリインストール](#)」、「[3-4 利用者登録](#)」を参照ください。

3 スマートフォンもしくはパソコン・ICカードリーダー

※このマニュアルは、iPhone端末の操作を説明しています。

iPhoneの場合はiOS 14以上がインストールされたiPhone 7以降の機種動作環境について詳細は、[動作環境について（マイナポータル）](#)を参照ください。

android端末またはパソコン・ICカードリーダーを用いた申請については、[マイナポータル操作マニュアル（マイナポータル）](#)を参照ください。

4 添付書類（写真で添付可能）

保護者全員分（例：父・母分）の保育を必要とする事由に応じた証明書類等のデータ

注意

ひとり親世帯の場合は①～③いずれか1点が必要です。

- ①母子家庭等医療費受給者証（保護者の医療費受給者証）
- ②児童扶養手当証書
- ③保護者の戸籍全部事項証明書（証明日から3カ月以内のもの）

注意

離婚調停中の場合は①～③いずれか1点が必要です。

- ①調停調書の写し
- ②夫婦関係調整調停（離婚）の事件番号が記載されている書類（調停期日通知書等）の写し
- ③離婚調停中等の証明書（こども保育課様式、担当弁護士の証明必要）

3-2 マイナンバーカードのパスワード

補足

M C

パスワードの再設定

マイナンバーカードのパスワード（署名用電子証明書6～16桁、利用者証明用電子証明書4桁、券面事項入力補助用4桁）を忘れたり、ロックがかかってしまった場合は、市の窓口にお越しいただき、再設定を行う必要があります。

（問い合わせ先）

姫路市マイナンバーコールセンター 079-221-2150

コンビニでの再設定

署名用電子証明書の暗証番号（英数字6桁から16桁）のみの再設定は、一部のコンビニでも行うことができます。詳しくは下記をご覧ください。

署名用パスワードをコンビニで初期化（地方公共団体情報システム機構）

マイナンバーカードの暗証番号が コンビニ等で初期化・再設定できます

初期化できる暗証番号

- 署名用電子証明書の暗証番号
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号

※上記2つ以外の暗証番号は、コンビニ等で初期化・再設定することができませんのでご注意ください。

いつでも 開庁時間に関係なく、

どこでも 住民登録をしている市区町村の窓口まで足を運ばなくても、

ご自宅や勤務地などの近くの**コンビニ等で、暗証番号の初期化・再設定ができます。**

※従来どおり、お住まいの市区町村でもパスワードの初期化・再設定は可能です。

手続方法

- ✓ 本サービスは無料でご利用いただけます。
- ✓ 【手順1】を行わないと、【手順2】を行うことはできません。
- ✓ 【手順1】完了後は、24時間以内に【手順2】を行ってください。

【手順1】

スマートフォン専用アプリをダウンロードしてスマートフォンから事前予約をします。
【事前予約可能な時間】24時間（メンテナンス時を除く）

【手順2】

マイナンバーカードを持参しコンビニ等のキオスク端末（マルチコピー機）で初期化・再設定をします。
【手続可能な時間】6:30～23:00

アプリはこちらから



iPhone



Android



サービスの詳細



◆ サービスの詳細な内容について
<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/index.html>

◆ コンビニ等のキオスク端末の情報（実施店舗や操作手帳等について）
<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/kiosk.html>



ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
(平日・土日祝ともに9時30分～20時)

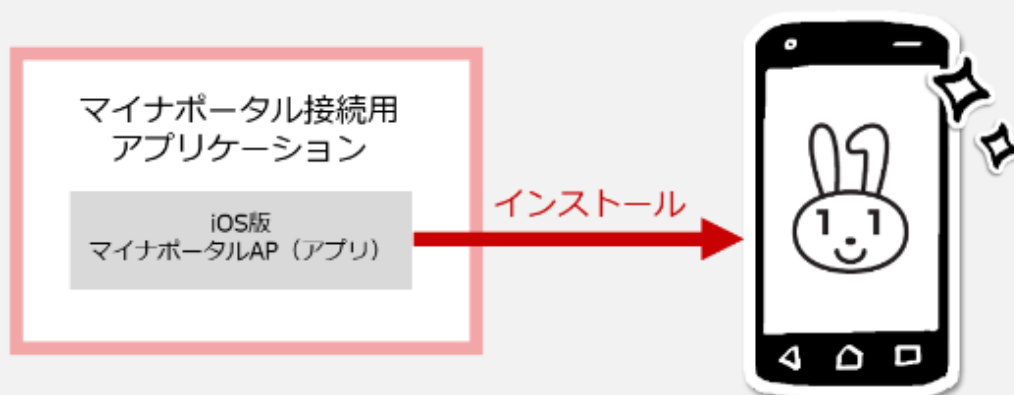
※ 音声ガイダンス後にブッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。
「1番 マイナンバーカードの手帳方法、電子証明書の載入や有効期限通知、個人番号通知書、コンビニ交付に関するお問い合わせ」 → 「1番 コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお問い合わせ」

※コールセンターにお問い合わせいただくなどしてもご自身で初期化・再設定ができない場合は、お住まいの市区町村の窓口でお手続くださいますようお願いいたします。 ※記載の情報は2024年6月末日時点のものです。

3-3 アプリインストール

M C

お使いのiPhone端末にマイナポータルアプリ（マイナポータル接続用のアプリケーション）をインストールしてください。

**注意**

ダウンロードに当たっては、端末の脆弱性対策やマルウェア対策ソフトの利用などの安全対策を行ってください。

操作

【ステップ 1 / 2】 [インストーラーサイトを開く](#)

【ステップ 2 / 2】 マイナポータルアプリをダウンロードする



3-4 利用者登録

M C

利用者登録は、マイナポータルを利用できるようにするための、最初の操作です。利用者登録を行うと、あなたにひもづく利用者フォルダがマイナポータル上に作成されます。

利用者フォルダは、あなた自身と作業を委任された代理人だけが利用できる、一時的なデータ格納場所となります。

操作

【ステップ 1 / 7】 マイナポータルアプリを起動する

ログインボタンまたは利用者登録／ログインして使うボタンを押してください。

【ステップ 2 / 7】 マイナンバーカードを認証する

利用者証明用電子証明書に設定した数字 4 桁のパスワードを入力し、iPhone にマイナンバーカードをセットして読み取り開始ボタンを押してください。

【ステップ 3 / 7】 ログインの成功を確認し、利用者登録へ進む

【ステップ 4 / 7】 利用者登録を入力する

【ステップ 5 / 7】 確認コードを入力する

設定したメールアドレスに送られた確認コードを入力してください。

【ステップ 6 / 7】 利用者登録の入力内容を確認する

入力した内容を確認し、利用者登録するボタンを押してください。

【ステップ 7 / 7】 利用者登録を完了する

詳細は[こちら（マイナポータル）](#)を確認してください。

4-1 手続の検索

「令和8年度 教育・保育給付認定現況届のてびき、様式集」をご準備ください。

P2の「現況届の手続きについて」の二次元コードを読み込むとマイナポータルの該当手続が表示されます。

注意

マイナンバーカードの交付を受けているか否かで二次元コードが変わります。
読み取り間違いにご注意ください。

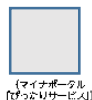
現況届の手続きについて

【マイナンバーカードを使用して手続きをする】

▶ 手続きに必要なもの

- 保護者全員分（例：父・母分）の保育を必要とする事由に添じた証明書類等
→詳細はP3を参照してください。
- 手続きを行う保護者本人のマイナンバーカード
- 照証番号（密着用電子証明書6～16桁、利用書証明用電子証明書4桁、券（事項入力補助用4桁）

▶ 手続き方法 下記の二次元コードより手続きをお願いします。



【マイナポータル
ぽったりサービス】

マイナンバーカードを利用すれば、
申請に必要な氏名や住所等を自動
入力できます。

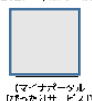


【マイナンバーカードを使用しないで手続きをする】

▶ 手続きに必要なもの

- 保護者全員分（例：父・母分）の保育を必要とする事由に添じた証明書類等
→詳細はP3を参照してください。
- 手続きを行う保護者の本人照証写真（サイズが1点
（顔写真のみ、健康保険の被保険者証、児童扶養手当申請書、旅券（パスポート）、障害者手帳、
在留カード、子どものための教育・保育給付支給認定証（黄紙）がよい）※認定有効期限内のもの）

▶ 手続き方法 下記の二次元コードより手続きをお願いします。



【マイナポータル
ぽったりサービス】



現況届に関するご案内は右側の二次元コードからもご確認ください。
また、申請に必要な書類も右側の二次元コードからダウンロードできます。



※紙面提出希望の場合は、14ページ参照

2

マイナンバーカード あり



[令和7年度 教育・保育給付認定
現況届【マイナンバーカードを使用し
て手続きをする】（マイナポータル）](#)

マイナンバーカード なし



[令和7年度 教育・保育給付認定
現況届【マイナンバーカードを使用し
ないで手続きをする】（マイナポータル）](#)

※二次元コードの読み取りが難しい場合は、上記リンクからもマイナポータルへ移動できます。

4-2 申請開始

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】

⊕ オンライン申請

☐ 電子署名必須

制度

保育

対象

教育・保育給付認定を受けて既に保育施設を利用している児童

手続きを行う人

対象となる児童の保護者

操作

概要等を確認し、**【申請する】**を選択してください。

申請する



4-3 申請者情報入力

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】

🌐 オンライン申請

☑ 電子署名必須

以下より手続きを開始してください。

入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力

入力する

step2 申請情報入力

現況確認についての同意
項目

入力する

申請者の情報を入力してください

iPhoneの場合、「コンテンツブロッカー」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でオフにしてください。

（設定→Safari→コンテンツブロッカー→オフ）

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

☑ マイナンバーカードで自動入力



操作

【ステップ 1 / 2】

「step1 申請者情報入力」の【入力する】を選択してください。

操作

M C

【ステップ 2 / 2】（マイナンバーカード使用）

【マイナンバーカードで自動入力】を選択後、【カードを読み取る】を選択してください。

マイナポータルアプリへと自動移行します。表記に従ってマイナンバーカードの読み取りを行ってください。

自動入力された内容を確認後、【次にすすむ】を選択する

注意

パスワード（券面事項入力補助用4桁）が必要です。

4-4 申請情報入力

The screenshot shows the 'MyNa Portal' interface. At the top, there's a header with a rabbit icon and the text 'マイナポータル'. Below it, a navigation bar shows '← 申請ナビ'. The main content area displays '兵庫県姫路市' and '令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】(完了率: 0%)'. A progress bar indicates 'step1' is active, followed by 'step2', 'step3 (入力不要)', 'step4', 'step5', and 'step6'. Below the progress bar, it says 'step1 申請者情報入力' and '申請者の情報を入力してください'. A large red button labeled '次へすすむ' (Next) is highlighted with a red hand icon. Below it is a blue button labeled '↓ 入力中の申請データを保存する' (Save application data being entered). At the bottom, there are two circular buttons: a blue one with a left arrow and '戻る' (Back), and a yellow one with an up arrow.

操作

【ステップ2/2】（マイナンバーカードを使用しない）

申請者の情報を入力し、【次へすすむ】を選択する

注意

M C

マイナンバーカードの読み取りにより、申請者情報として自動的に入力される情報は、マイナポータルアプリにて「申請入力補助情報」に登録されている情報のみです。自動入力されていない部分は直接入力してください。また、自動入力された情報につきましても、入力内容に誤りがないか必ず確認してください。

マイナポータルアプリでの登録については、[申請入力補助情報を登録する（マイナポータル）](#)を参照ください。
入力内容に誤りがあった場合は、[申請入力補助情報を変更する（マイナポータル）](#)を参照ください。

4-4-1 現況確認についての同意項目

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：10%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要）▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り14画面）

さんの申請です。

現況確認についての同意項目

以下は現況確認についての同意項目です。
必ずすべての内容を確認し、同意を選択してください。

届出日

必須 自動入力

令和7年

届出者氏名

必須 自動入力

同意項目（1項目／8項目）

令和7年8月29日（金）17時までに本現況届の提出がない場合、今後の利用ができなくなる可能性があります。 必須

☐ 同意

（中略）

児童の状況に変化がある場合（障害者手帳等の交付を受けたときなど）は、在籍施設にお伝えください。 必須

☐ 同意

次へすすむ

操作

すべての同意事項を確認し、[確認しました]を選択してください。

すべて選択した上で、[次へすすむ]を選択してください。

4-4-2 児童情報

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：15%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り13画面）

[] さんの申請です。

児童情報

在籍児童の情報を入力してください。

児童氏名

現況届のてびき表紙に記載の「お子さまの情報」を確認し、児童氏名を入力してください。

必須

フリガナを入力してください。 必須

（中略）

現況届のてびき表紙に記載の「お子さまの情報」を確認し、こどもコードを入力してください。 必須

半角

手帳等

児童が身体障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合は入力してください。（例：身体障害者手帳2級）

次へすすむ

操作

在籍児童の情報を入力してください。

- ・児童氏名
- ・在籍施設
- ・こどもコード

については、現況届のてびきの表紙をご確認の上、入力してください。



すべて入力した上で、【次へすすむ】を選択してください。

注意

きょうだい分を申請する場合は、入力間違いに十分ご注意ください。

4-4-3 ひとり親世帯

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：20%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り12画面）

■■■■■さんの申請です。

ひとり親家庭

ひとり親世帯の適用について回答してください。

ひとり親世帯の適用

ひとり親世帯ですか（離婚調停中でひとり親世帯の適用を受ける方は「はい」を選択してください。） **必須**

- ☐ はい（ひとり親世帯の適用を希望する）
- ☐ いいえ

次へすすむ

操作

ひとり親世帯の適用について選択してください。

注意

ひとり親世帯の適用において「はい」を選択した方

ひとり親世帯の適用

ひとり親世帯ですか（離婚調停中でひとり親世帯の適用を受ける方は「はい」を選択してください。） **必須**

- ☒ はい（ひとり親家庭の適用を希望する）
- ☐ いいえ

ひとり親世帯の場合、その内容を選択してください。

- ☐ 離婚
- ☐ 死別
- ☐ 未婚
- ☐ 離婚調停中（別途証明書の添付が必要です。）

操作

ひとり親世帯の内容について、該当するものを選択してください。

離婚調停中の場合は、添付書類が別途必要となります。

注意事項をご確認の上、【確認しました】を選択してください。

4-4-4 別居の有無について

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：25%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り11画面）

■■■■さんの申請です。

別居の有無について

別居の有無について回答してください。

別居

別居の有無について選択してください。 必須

☐ 無

☐ 有

操作

別居の有無について選択してください。

注意

別居の有無において「有」を選択した方

別居

別居の有無について選択してください。 必須

☐ 無

☒ 有

別居中の場合は単身赴任およびその他

☐ 単身赴任

☐ その他

別居中の方の氏名を入力してください。

別居中の方の続柄を選択してください。

値を選択してください。

別居中の方の現住所を入力してください。

操作

別居の内容について、該当するものを選択し、名前、住所等を入力してください。

別居中の方の現住所は都道府県から入力してください。

4-4-5 保護者情報（届出者）

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：30%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶
step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り10画面）

■■■■■■■■■■さんの申請です。

保護者情報

保護者（届出者）の情報を入力してください。

保護者（届出者）

保護者（届出者）の氏名 **必須** 自動入力

■■■■■■■■■■

保護者（届出者）の続柄を選択してください。

必須

- ☐ 父
- ☐ 母
- ☐ その他

=====（中略）=====

- ☐ 疾病・障害
- ☐ 看護・介護
- ☐ 災害
- ☐ 求職活動
- ☐ 就学
- ☐ 妊娠・出産

次へすすむ

操 作

保護者（届出者）の情報を入力してください。

すべて入力した上で、【次へすすむ】を選択してください。

補 足

「[4-3 申請者情報入力](#)」で入力された情報を引継いで自動入力されている項目もあります。

誤りがないか、念のためご確認ください。

4-4-6 保護者情報（配偶者等）

マイナポータル

メニュー

← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：35%）
step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6
step2 申請情報入力（残り9画面）
[redacted]さんの申請です。
保護者情報
保護者（配偶者等）について入力してください。

保護者（配偶者等）
保護者（配偶者等）の氏名

（中略）

☐ 疾病・障害
☐ 看護・介護
☐ 災害
☐ 求職活動
☐ 就学
☐ 妊娠・出産

次へすすむ

操作

保護者（配偶者等）の情報を入力してください。

すべて入力した上で、**【次へすすむ】**を選択してください。

補足

「[4-4-3 ひとり世帯の適用](#)」において**【はい】**を選択した場合は、上記ページは表示されません。そのまま次の項目へお進みください。

4-4-7 保護者情報（その他の連絡先）

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：40%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り8画面）

〇〇〇〇さんの申請です。

保護者情報

保護者以外の連絡先を入力してください。

その他の連絡先について

その他の連絡先はありますか。（例：自宅固定電話、祖父母など） **必須**

☒ はい

☐ いいえ

自宅の電話番号

=====（中略）=====

氏名・続柄（例：姫路花子・母方祖母）

その他の連絡優先順位を選択してください。

☐ 1番目

☐ 2番目

☐ 3番目

☐ 4番目

次へすすむ

操作

その他の連絡先がある場合は、**【はい】**を選択し、電話番号と連絡優先順位を入力してください。

また、自宅固定電話以外を入力される場合は、氏名・続柄も忘れず入力してください。

入力し終わりましたら**【次へすすむ】**を選択してください。

その他の連絡先が無い場合は、**【いいえ】**を選択し、**【次へすすむ】**を選択してください。

4-4-8 世帯員情報

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバークードを使用して手続きをする】（完了率：45%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要）▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り7画面）

さんの申請です。

世帯員情報

既に入力いただいた「保護者（届出者）」「保護者（配偶者等）」「在籍児童」は除く

在籍児童の保護者以外の同居の家族・同居人の人数を選択してください。（例：在籍児童のきょうだい、祖父母、保護者のパートナー、同居人など）

人数 必須

値を選択してください。

次へすすむ

操作

在籍児童の保護者**以外**の同居の家族・同居人の人数を選択してください。

（例：在籍児童のきょうだい、祖父母、保護者のパートナー、同居人など）

選択後、[次へすすむ]を選択してください。

注意

同居の世帯員が0人以外を選択した方

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要）▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り8画面）

さんの申請です。

世帯員情報

1人目の世帯員の情報を入力してください。既に入力している「在籍児童」「保護者（届出者）」「保護者（配偶者等）」は含みません。

1人目の世帯員

1人目の世帯員の氏名を入力してください。

1人目の世帯員の続柄を選択してください。

（中略）

は入力してください。（例：身体障害者手帳2級）

次へすすむ

操作

世帯員の情報を入力してください。

補足

同居の世帯員が6人以上いる場合は、6人目以降は任意の紙に、

- ①氏名
- ②続柄
- ③生年月日
- ④勤務先・学校等
- ⑤障害手帳等（有りの場合のみ）

を記載の上、「[4-6 添付書類登録](#)」にてデータにて添付してください。
写真データで添付できます。

4-4-9 世帯員情報（5歳児の在籍兄弟）

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：80%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶
step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り1画面）

■■■■■さんの申請です。

世帯員情報

現在認可施設を保育利用している5歳児の兄弟
はいますか

- ☒ はい
☐ いいえ

5歳児の兄弟の氏名を入力してください。

次へすすむ

操作

現在認可施設を保育利用している5歳児の兄弟がいる場合は【はい】を選択してください。

選択後、【次へすすむ】を選択してください。

補足

5歳児の兄弟がおり、この現況届によって認定・世帯状況が変更となる場合は、5歳児の兄弟の認定等も変更させていただきます。

4-5 入力内容確認

 マイナビポータル 

← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：85%）
step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step4 入力内容確認

入力内容に誤りがないか確認してください

申請者情報 ▲

氏名（漢字又はアルファベット）

=====（中略）=====

5人目の世帯員の勤務先・学校等を入力してください。（所属場所がない場合は「家にいる」「無職」等の状況を入力してください。）

無職 [訂正](#)

5人目の世帯員が身体障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当・精神障害者保健福祉手帳・障害基礎年金の交付を受けている場合は入力してください。（例：身体障害者手帳2級）

[訂正](#)

現在認可施設を保育利用している5歳児の兄弟はいますか

いいえ [訂正](#)

5歳児の兄弟の氏名を入力してください。

[訂正](#)

次へすすむ

操作

入力内容を確認し、誤りがあれば訂正して下さい。

入力内容が正しければ、**【次へすすむ】**を選択してください。

4-6 添付書類登録

M C

マイナポータル

申請ナビ

兵庫県姫路市
令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナポータルカードを使用して手続きをする】（完了率：90%）
step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step5 添付書類登録

必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。添付書類のファイル名は全角文字で最大100文字、半角文字で最大200文字まで設定可能です。

【保護者（届出者）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類 ※電子申請後、紙面での別途提出は不要です。また、証明書類は発行日より3か月間は流用可能です。大切に保管してください。

② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

【保護者（配偶者等）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類 または ひとり親世帯の場合は住民票の写し ※電子申請後、紙面での別途提出は不要です。また、証明書類は発行日より3か月間は流用可能です。大切に保管してください。

② 詳しい説明
必須

操作

必要書類をアップロードしてください。

詳細は「[現況届に関するご案内](#)」を確認してください。

【保護者1人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（届出者）の書類を添付してください。

【保護者2人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（配偶者等）の書類を添付してください。

ひとり親家庭の場合は、住民票の写しを添付してください。

離婚調停中の方は、調停調書等を添付してください。

個人事業主、内職の方の添付書類 該当者のみ

【② 詳しい説明】を確認し、書類を添付してください。

その他添付書類 該当者のみ

例：6人以上の世帯員がいる場合、その世帯員の情報を記載した書類を添付してください。

注意

データの添付がない場合や不備がある場合は、申請受付が完了しません。

操作

補足

書類の添付方法

- ① 【保護者（申請者）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類
② 詳しい説明
必須
ファイルを追加
- ② 添付方法を選択してください。
【写真ライブラリ】：操作している端末の写真フォルダから選択
【写真を撮る】：操作している端末のカメラが起動
【ファイルを選択】：操作している端末のファイルアプリから選択

4-6 添付書類登録（マイナンバーカードを使用しない場合）

マイナポータル

メニュー

← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用しないで手続きをする】（完了率：90%）
step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step5 添付書類登録

必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。添付書類のファイル名は全角文字で最大100文字、半角文字で最大200文字まで設定可能です。

保護者（届出者）の本人確認書類
② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

【保護者（届出者）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類 ※電子申請後、紙面での別途提出は不要です。
② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

操作

必要書類をアップロードしてください。

詳細は「[現況届に関するご案内](#)」を確認してください。

保護者（届出者）の本人確認書類

マイナンバーカードの電子署名の代替となります。

【保護者1人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（届出者）の書類を添付してください。

【保護者2人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（配偶者等）の書類を添付してください。

ひとり親家庭の場合は、住民票の写しを添付してください。

離婚調停中の方は、調停調書等を添付してください。

個人事業主、内職の方の添付書類 該当者のみ

【② 詳しい説明】を確認し、書類を添付してください。

その他添付書類 該当者のみ

例：6人以上の世帯員がいる場合、その世帯員の情報を記載した書類を添付してください。

注意

データの添付がない場合や不備がある場合は、申請受付が完了しません。

操作

補足

書類の添付方法

- ① 【保護者（申請者）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類
② 詳しい説明
必須
ファイルを追加
- ①【ファイルを追加】を選択してください。
- ②添付方法を選択してください。
【写真ライブラリ】：操作している端末の写真フォルダから選択
【写真を撮る】：操作している端末のカメラが起動
【ファイルを選択】：操作している端末のファイルアプリから選択

4-7 電子署名・送信

M C

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用して手続きをする】（完了率：95%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step6 電子署名・送信・印刷

ご自身のマイナンバーカードか、スマホ用電子証明書を設定済みのスマートフォンで電子署名を実施してください

電子署名には「暗証番号」が必要になります。
暗証番号（パスワード）は、利用者様自身が設定した6～16ケタの英数字です。

暗証番号（パスワード）を5回間違えると

=====（中略）=====

スマートフォンで電子署名

操作手順

電子署名して申請する

操作

【電子署名で申請する】を選択し、届出者のマイナンバーカードで電子署名を実施してください。電子署名が完了しましたら「申請完了」です。

申請先窓口からのお知らせをよくご確認ください。
※電子メールにて「電子申請受付のご連絡」が届きますので、ご確認ください。

注意

パスワード（署名用電子証明書6～16桁）が必要です。

注意

不備等がある場合はこども保育課より電話連絡をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

注意

【控えをダウンロードする】を選択し、申請内容の控えを保存してください。
申請後に手続内容を確認する場合や不備等があり、再申請が必要となった際に、一部流用できる場合があります。
※一度ページを離れると再度ダウンロードすることができなくなります。

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

兵庫県 姫路市

今回申請された手続

=====（中略）=====

利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

4-7 送信（マイナンバーカードを使用しない場合）

兵庫県姫路市

令和7年度 教育・保育給付認定現況届【マイナンバーカードを使用しないで手続きをする】（完了率：95%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step6 電子署名・送信・印刷

送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先

兵庫県 姫路市

手続名

令和7年度 教育・保育給付認定現況届
【マイナンバーカードを使用しないで手続きをする】

送信する

印刷する

操作

【送信する】を選択し、手続を送信してください。

申請先窓口からのお知らせをよくご確認ください。
※電子メールにて「電子申請受付のご連絡」が届きますので、ご確認ください。

注意

不備等がある場合はこども保育課より電話連絡をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

兵庫県 姫路市

今回申請された手続

（中略）

利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

注意

【控えをダウンロードする】を選択し、申請内容の控えを保存してください。

申請後に手続内容を確認する場合や不備等があり、再申請が必要となった際に、一部流用できる場合があります。

※一度ページを離れると再度ダウンロードすることができなくなります。

5 問い合わせ先

現況届について

姫路市こども未来局教育保育部 こども保育課
〒670-8501

姫路市安田四丁目 1 番地

電話 079-221-2313

受付時間 午前9時から午後5時まで

(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

マイナポータル（ぴったりサービス）について

以下のページよりご確認ください。

[お問い合わせ（ぴったりサービス）](#)

マイナンバーカードについて

姫路市マイナンバーコールセンター

電話 079-221-2150

受付時間 午前9時から午後5時まで

(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

